

令和 3 年度 評価対象事業

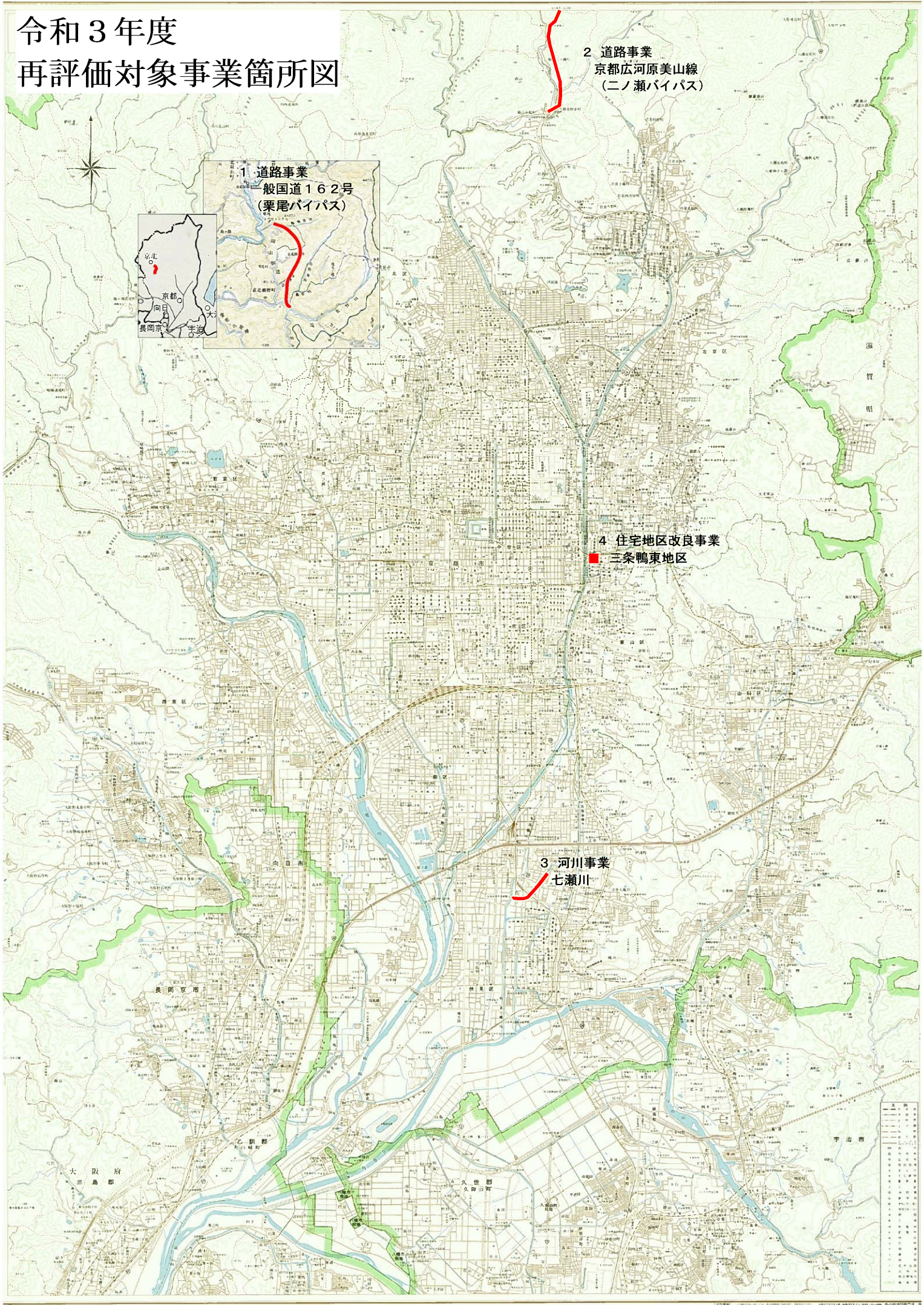
令和 3 年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
 ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
 ④ 事業休止している事業のうち、事業再開又は事業中止しようとする事業
 ⑤ 社会経済情勢等の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
道路事業	1	一般国道 162 号 (栗尾バイパス)	延長 L=4,300m 幅員 W=9.75m	H19	③	15	平成 28 年度 再評価実施
	2	京都広河原美山線 (二ノ瀬バイパス)	延長 L=1,900m 幅員 W=7.5m	H19	③	15	平成 28 年度 再評価実施
河川事業	3	七瀬川	延長 L=1,095m (950m+145m) 幅員 W=10.80m ~15.7m	H4	③	30	平成 28 年度 再評価実施
改住良宅事業地区	4	三条鴨東地区	面積 A=1.26ha	H11	③	23	平成 28 年度 再評価実施

令和3年度 再評価対象事業箇所図



令和3年度 事後評価対象事業一覧

事後評価対象事業の該当条件

- ①新規採択時評価又は再評価を実施した事業のうち、事業完了後5年以内（廃棄物処理施設整備事業にあつては、事業完了後7年以内）の事業
- ②市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	備考
街路事業	1	京都駅南口駅前広場の整備	延長 L=800m 幅員 W=36～74m	H25	①	H28	

京都市街図 令和3年度 事後評価対象事業箇所図

